

どうする？議場！

現在の計画ができるまで

- 平成20年6月、市が「庁舎検討委員会」を設置
 - ・農業団体や商工会をはじめ、体育協会、文化協会、子ども会、PTAや市民会議からの市民20名で構成
 - ・現在の維持管理費や公用車数、職員の庁舎間移動データをもとに、19回の会議を開催
- 平成21年12月
「庁舎検討委員会」が市長に対し、「庁舎統合案」を答申
 - ①庁舎は統合する
 - ②出張所は4ヶ所以内設置する
 - ③統合庁舎の場所は、現在の市役所の位置とする
 - ④統合庁舎は、本庁舎を利用し増改築
- 平成22年3月、議会が
「庁舎基本計画の策定費」を可決
- 平成22年12月、議会が
「庁舎建設等調査特別委員会」を設置
(8名の議員で構成)
 - ・市側の報告を受けながら、8回開催
- 平成23年1月、市が
「基本計画」パブリックコメントを募集
- 平成23年3月、議会が
基本設計・実施設計の予算を可決
- 平成23年12月、市が市民公開で
設計業者を決めるプレゼンテーションを開催
(外構含め、総額35億円)
- 平成24年3月、議会が
統合庁舎の増改築費用、33億8850万円を可決

市から、下表の案が特別委員会に示されました。委員長の「議場を増築棟にすることに賛成の方は」「議場は、階段式に賛成の方は」に対し、いずれも賛成4対反対3。その結果、下表のA案に決定されました。委員から「議場は神聖な場所。フラットな床で雰囲気はどうか」「議場よりも住民サービスのことを考えるべき」などの意見もありました。

★11月27日、全員協議会開催
↳特別委員会の報告

「特別委員会の前に、全員協議会を開催して全議員の意見を聞くべきではなかったか」「まだ削減できる。賛否も接戦だ。さらに削減のための話し合いをすべき」などの意見が、特別委員会の決定が議会として、の意思決定とされました。

9月27日、9月議会 約7億円の建設費等増額を可決

当初35億円で計画された統合庁舎増額し、約42億円とする議案を市が提示したのは、9月議会でした。議会は、賛成多数でこの補正予算案を可決しましたが、その後、議会として様々な動きがありましたので、今までの経緯も併せてお知らせします(左記)。

10月22日、全員協議会開催 議場削減案は議会で決定することに

10月19日の特別委員会で、市から建設費の削減案が提示され、議場関連費用の削減については、議会で案をまとめることが合意されました。議員から10月22日の全員協議会で「現在の既存棟の議場を使う場合」、「増築棟で委員会室をひとつにし、面積を減らす場合」、「議場をフラットにする場合」などの削減額の試算を市に要請しました。

11月20日、特別委員会開催 A案(1240万円削減)に決定

市から、下表の案が特別委員会に示されました。委員長の「議場を増築棟にすることに賛成の方は」「議場は、階段式に賛成の方は」に対し、いずれも賛成4対反対3。その結果、下表のA案に決定されました。委員から「議場は神聖な場所。フラットな床で雰囲気はどうか」「議場よりも住民サービスのことを考えるべき」などの意見もありました。

●市が示した議場に関する削減案●

	原案	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案	H案
議場はどこに？	増築棟の4階(新棟の部分)					既存棟(現庁舎)			
新棟の4階の扱い			面積減		面積減	将来議場		面積減	4階なし
議場の床と天井	床=段、2層吹き抜け			床=フラット、階高1層					
会派控え室	あり		—	あり	—	あり			
委員会室	2室		1室						
職員控え室	—	あり	—	あり	—	—	—	—	—
削減額(千円)		12,400	26,400	38,500	51,500	82,400	82,400	133,400	266,400